

## 第三セクター等経営健全化方針

### 1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成 31 年 3 月 19 日

作成担当部署 豊根村商工観光課

### 2 第三セクター等の概要

法人名 一般財団法人 茶臼山高原協会

代表者名 理事長 伊 藤 実

所在地 愛知県北設楽郡豊根村坂宇場字御所平 7 0 - 1 8 5

移行年月日 平成 25 年 4 月 1 日移行登記（昭和 60 年 12 月 24 日設立）

基本財産 3, 0 0 0 千円【豊根村全額出捐】

業務内容 自然保護及び自然に親しむ運動の促進

文化・観光・レクリエーション施設の管理運営

飲食業

小売業

その他この法人の目的を達成するために必要な事業  
(指定管理業務受託施設)

茶臼山高原リフト、茶臼山高原芝桜園地、茶臼山高原園地

茶臼山高原の美術館、湯〜らんどパルとよね

### 3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

一般財団法人茶臼山高原協会（以下「協会」という。）は、昭和 6 0 年 1 2 月 2 4 日、豊根村の出資金 30,000 千円の出資金を原資に「財団法人茶臼山高原協会」として設立し平成 8 年豊根村等を株主として収益部門を総括するとよね観光株式会社を設立した。その後、公益法人制度改革関連三法の施行に伴い、平成 2 5 年 7 月 1 日に変更し豊根村からの出捐金 3,000 千円を基本財産として一般財団へ移行した。

豊根村では、平成 26 年度に村民参画により「豊根村観光交流アクションプラン」を策定し、茶臼山高原を起点とした村内観光各施設への誘客を図る様々な事業展開を実施している。これより、平成 26 年度 42 万人であった茶臼山高原の年間入込客数は平成 29 年度 80 万人と着実に増加している。一方で、協会が指定管理者となっている温泉施設（湯〜らんどパルとよね）は、平成 2 6 年度 8 万 2 千人いた利用客数が平成 2 9 年度は 7 万 8 千人に減少している状況である。

協会は設立以来、豊根村の観光の観光推進とともに、最大の雇用の場としての一躍を担ってきたが、温泉施設の利用客の減少から、同施設の収益が減少（平成 26 年度 121,442 千円→平成 29 年度 106,121 千円）。これにより経営が悪化し、村からの指定管理業務受託施設内で協会が営むレストランや物販等の収益施設に係る施設使用料

（平成 29 年度計 11,062 千円）の財源確保が出来なくなり、平成 29 年度決算において 4,627 千円の債務超過が生じることとなった。

#### 4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

こうした状況を踏まえ、豊根村では、学識経験者（村議会議員）、副村長、地元区長、商工会経営指導員、役場商工観光課、豊根村観光協会事務局長、村内観光施設代表者、協会課長等（計14名）を委員とする「一般財団法人茶臼山高原協会組織等検討委員会」を平成29年7月31日に設置し、同年中に3回の委員会を開催して、現状把握、課題とその改善策、職員の意識改革等を検討した。

その結果、協会が村に支払う収益施設部分の施設使用料（29年度11,062千円）が協会側の実際の利用状況に見合っておらず過大な負担となっているとして、同使用料の見直しを早急に行う必要があるとの結論を得た。

また、他にも、常勤理事がいないため指揮命令系統がしっかりしていないことや、経営改善には温泉施設及びレストラン・売店の売り上げ増加を図る必要があるとの結論に至り、こうした検討結果を平成30年3月には村議会にも報告した。

#### 5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

検討委員会の検討結果を受け、豊根村は、平成30年度中に施設使用料の適切な水準への見直しを検討し、31年度から同使用料を改定することとし、村議会の了解を得た（30年度11,062千円→31年度6,374千円（対30年度比△4,688千円））。

また、31年度中に指定管理料についても、重油価格の高騰や利用客の増減等の経営環境の変化を踏まえ、適正な指定管理料の水準について、両社で検討を行うこととした。

この他にも、常勤理事若しくは事務局長を配置し、指揮命令系統を確立して経営にあたらせる方針で進めている。

更に、村として協会の経営健全化を目指すため、平成30年度から5年間の事業指標と数値目標を定めた「改革プラン」を平成30年度に策定し、この5か年で協会の経営状況を見極めることとし、経営状況を毎年検証することとした。

（改革プランの数値目標）

（収益ベース・単位：千円）

指標／年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34
高原事業所	6,847	8,800	8,900	9,000	9,100	9,200
温泉事業所	△17,399	△8,500	△8,000	△7,800	△7,700	△7,600
法人会計	△70	△70	△70	△70	△70	△70
当期一般正味財産計	△10,622	230	830	1,130	1,330	1,530

（改革プランによる経営改善効果）

（単位：千円）

年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
施設使用料の見直し	—	—	△4,688	△4,688	△4,688	△4,688
債務超過額	△4,628	0	0	0	0	0

(改革プランの事業指標)

【温泉事業所】

- 客層に沿ったスペースの改修及び演出の創出
- 購買意欲を高めるためのパッケージの見直し、豊根村特産品の更なる開発
- 飲食部門の黒字化を目指し、原価率の見直しとともに、豊根村でなければ食べることのできないメニューの創設（チョウザメ活用）
- 継続的な人材育成と意識改革、内部の更なる連携
- 温泉部門の民間移行の検討
- 温泉経営コンサルによる収支バランスの調査委託

【高原事業所】

- 更なる集客UP、売上UPに繋がるイベント等の検討
- 天候に左右され易い事業所のため、雨天時における職員の行動の検討
- 稼げる時期に、取りこぼしのないような、営業に向けての検討
- 芝桜以外時期のリフト乗車へ繋げる魅力付け（リフト下に通年花の植栽を実施）
- 各種団体との連携強化による集客  
(一社) 奥三河観光協議会・東三河広域連合・東三河広域観光協議会・長野愛知県境  
域開発協議会・奥三河DMOと連携し、観光モデルコースの創設

6 協会の財務状況

(貸借対照表)

(単位：千円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
資産総額	97,952	68,275	101,640	65,723	86,780	83,780	80,780
負債総額	94,695	90,900	95,646	70,351	82,812	79,812	76,812
流動負債	94,695	90,900	95,646	70,351	82,812	79,812	76,812
純資産額	3,257	△22,624	5,994	△4,627	3,968	3,968	3,968

債務超過については、経営改善への取組により、30年度から解消される見込み。

(損益計算書)

(単位：千円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経常収益	440,160	405,544	435,204	389,523	351,009	389,000	400,000
経常費用	427,446	441,282	405,690	399,569	342,414	386,000	397,000
当期資産増減	11,400	△25,882	28,619	△10,622	8,595	3,000	3,000